

令和5年12月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 個人質問

2番 三宅孝之

1. 英検の検定料補助制度について

本市は2018年から中学生の保護者を対象に、学年ごとに1回のみ英検検定料を全額補助しています。中学生の保護者から「英検を受けさせたいのですが、英語がわからなくて受けてもしょうがないと子供に言われた」と意見をいただきました。そこで、英検検定料の補助制度について伺います。

1) 英検検定料の補助について

①中学生に補助する目的について

②級別の受験者数について

③全国学力調査からみる本補助制度の効果と英語教育について

④英語が苦手な生徒への支援について

⑤小学生への補助対象拡大について

2) 英検の受験会場と日程について

2. プロモーション事業「井原市」について

11月10日から「井原市」のプロモーション事業が始まりました。この事業が数年で終わるのではなく、本市が活性化に役立ち、長く続くことを期待しています。そこでプロモーション事業「井原市」について、次の3点を伺います。

①プロモーション事業「井原市」の目的について

②「井原市」の予算、期間、目標・効果について

③委託事業者の役割について

18番 佐藤 豊

1. ドローンを活用した獣害対策の考えについて

全国的に熊や猪の出没による人や農作物への被害情報が頻繁に報道される中、市内では猪や猿等の農作物への被害も若干の減少傾向は見られるものの、まだ多くの被害が出ている状況にあります。そうした中、市内の狩猟者登録者数は、令和5年が114名であり、年齢も60代以上が大半の95名とのことであります。さらに駆除班員は、54名おられ、その内、51名が60歳以上で、平均年齢は71.6歳という高齢化の状況にあります。こうした現状を考える時、危険の回避や駆除班員の安全の確保は喫緊の課題であります。

そうした中、岡山県や広島県でもドローンの活用に着目した獣害対策の取り組みが少しずつではありますが広がっています。県内では、西粟倉村や笠岡市の真鍋島でも捕獲や駆除に向けた実証実験が進捗中であり、広島県神石高原町でも導入に向け検証中と聞きます。本市においても獣害駆除の危険性の軽減策として、また、効率的な駆除への対策としてドローンを活用しての対策はできないか伺います。

2. 地域資源や歴史を活用した観光振興について

コロナウイルス感染症が5類に移行してから多くの国民や訪日外国人が国内の観光地に訪れはじめ、すでにコロナウイルス感染症流行以前の状態までに回復した観光地もあるように聞きます。そのような状況を聞くとき、本市への観光客の増加にも期待を抱くところであります。幸い、本年4月18日に平櫛田中美術館のリニューアルオープンしたことで、本市への関心が深まる中、市内の観光施設や観光史跡をわかりやすく紹介する観光ボランティアガイドの育成が今まで以上に求められます。私も以前、観光ボランティアガイドの育成について質問し、前向きな答弁をいただきましたが、現状について伺います。

また、井原線沿線の山陽道の歴史や山城を生かした観光資源の掘り起こしで観光客の誘客に繋げようとの話も耳にしますが、具体的にどのように取り組まれるのか伺います。

6番 山下 憲 雄

1. 本市の財政運営について

1) 長期的持続可能な財政運営は、市民への安定的な行政サービスを提供するうえで最も重要な要素です。

そこで、今後の財政運営において重要な視点を私なりに上げさせていただくと、1番目に今後の経済環境や社会環境における大きな変化をみて歳入歳出をいかに見極めるか、2番目に過去の財政構造をみて将来の発展的戦略とそのための重点的投資をいかに見極めるか、3番目に歳入拡大と歳出削減の具体的取組、4番目に財政透明化や健全化への取組が重要と考えます。

以上を総合的に判断した財政運営が求められるが、市長に以下の5点について見解を伺います。

①日本経済の現状と今後3年間の見通しについて

②本市の人口は過去10年間に約5,500人減少しているにも関わらず個人市民税が約1億円増加していることについて

③法人市民税は、過去10年間は回復基調もあるが、令和2年度以降の減少傾向について

④固定資産税は、過去10年間ほぼ横ばいに推移していることについて

⑤都市計画税の目的に沿って実施された過去5年間の事業内容と事業数及び経費総額について、さらに都市計画税が目的以外の事業に流用されたケースはないか

2) 財政健全化に関する指標の一つである実質公債費比率は令和4年度で9.0%と、これまで安定的な水準を保っています。ほかの実質赤字比率、将来負担比率も健全です。さらに財政調整基金残高は71億円と類似都市と比較しても遜色のない額です。そこで市長就任以来の過去5年の財政運営を振り返り、課題、また今後の留意点について見解を伺います。

16番 大滝文則

1. 井原市の公共インフラ（道路）整備について

公共インフラには日常生活に不可欠な道路、橋梁、鉄道、水道などがあります。これらの施設やサービスは国や地方自治体によって整備され提供されています。そこで市が管理する公共インフラの中で、道路整備について以下6点を伺います。

- ①現在の市道の認定形態とそれぞれの延長について
- ②過去3年間の道路修繕金額について
- ③軽微な修繕（穴ぼこ）等の対応状況について
- ④穴ぼこ等に起因する事故が発生した場合の対応について
- ⑤交通安全施設整備事業について
- ⑥修繕を要する道路の把握状況と今後の整備計画について

1番 沖久教人

1. 包括的性教育について

包括的性教育とは、科学的な根拠に基づき、人権・ジェンダーの視点に立ち、

子ども・若者の発達・年齢に応じた知識、態度、スキルの獲得を可能とする内容である。

コロナ禍でDVや性暴力が増え、中高生からは望まぬ妊娠に関する相談が急増しているとも報じられており、本市においても包括的な取り組みが必要であると考えます。

そこで、以下の点について伺う。

1) 小中学校における性教育

①小中学校の性教育について

②命の安全教育について

③外部講師による性教育について

④ガイドラインの作成について

⑤LGBTQ+との関連について

2) 乳幼児期からの性教育

①保育園と幼稚園の性教育について

②プライベートゾーンについての取組状況

3) 地域や家庭（学校園以外）における性教育

①社会教育や家庭教育の中における包括的性教育の位置づけについて

②図書館や児童会館での取組について

③本市の支援体制について

2. 教育旅行の受け入れについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大都市への移動を控

え、教育旅行を近隣で実施する学校が急増している。これにより、従来、教育旅行を誘致したことがなかった地域にも、他地域の児童・生徒たちを受け入れる機会が生まれている。

本市においても独自性の高いコンテンツを企画することで、オンリーワンの地域資源が生まれ、「学び」や「遊び」を組み合わせたオーダーメイドの教育旅行が実施できると考える。

そこで、以下の6点について伺う。

①教育旅行の受入に対しての本市の考えについて

②これまでの取組について

③教育旅行向けコンテンツについて

④民間企業との連携について

⑤市内小中高等学校との連携について

⑥今後の取組について

4番 多賀信祥

1. 市が実施しているスポーツ指導者講習会について

平成30年2月定例会の一般質問において、スポーツの普及と推進を目的として少年スポーツの保護者・指導者を対象にした講習会の開催について提案した。これを受け、令和元年からスポーツ指導者講習会を開催されてきたが、これまでの取組実績や今後の課題について、以下4点を伺う。

①これまでの取組内容について

②参加者数の推移について

③アンケートによる参加者のニーズについて

④今後の取組について

2. 井原市における「こどもまんなか」社会の実現へ向けての取組について

こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」社会とは、こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え取り組む社会であり、こどもまんなか応援サポーターとは、そのために自分ができる取組（こどもまんなかアクション）を実践する個人や団体のことをいう。本市においても、11月19日に宣言を行ったが、今後は、より多くの人に理解を深めてもらい、取組のすそ野を広げていく必要があると考える。そこで、以下2点について伺う。

①個人や団体にとって、どういった取組が「こどもまんなかアクション」であるかを理解してもらうためにCATVや広報誌を通して継続的に紹介をしてはどうか。

②令和4年6月にこども政策担当大臣が全国各自治体首長に向けたメッセージの中で、「こどもまんなか社会実現のためにこども政策担当部局の組織・体制については、それぞれの地域の実情等に応じて各自治体で検討・整備していただくものですが、こども政策に関わる部局間の連携、とりわけ首長部局と教育委員会の連携は今後ますます重要になってくると考えています。」と触れられているが、「こどもまんなか社会」実現に向けて市の組織を再編する考えはあるか。

13番 坊野 公治

1. 子どもたちへのふるさと教育について

①現在、本市で取り組まれている「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」に関して、今年度までに取り組まれた事業内容と成果について伺う。

②中学生、高校生に市内企業の仕事内容などを紹介することで、将来、市内に居住、就職してもらい、更には、魅力ある井原市を創る人材になってもらう取り組みをされているか伺う。

2. 井原クリーンセンターの廃止に伴うごみの収集運搬体制について

現在、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町の3市2町で構成する西部衛生施設組合において、里庄町に令和8年4月稼働予定のごみ焼却施設の建設が始まっている。新しい施設は、現在の井原クリーンセンターから18Km、車で約40分の場所になる。現在と状況が変わる中、次の2点について伺う。

①新施設稼働後のごみの収集運搬体制について

②ごみの直接搬入への対応について

5番 柳原英子

1. 平櫛田中美術館の活用について

平櫛田中美術館が4月にリニューアルオープンし、来館者が2万人を超えた。この好機を生かし、井原市の活性化に役立てるべきだと思うが、以下の5点について市の考え方を伺う。

- 1) 土産物を買う場所や飲食場所がないという声にどうこたえられるか。
- 2) 井原市へ来てよかった。美術館へまた行きたいというリピーターをどう増やすのか。
- 3) 美術館へ来られたお客様に対してのおもてなしについて伺う。
- 4) 市民の美術館への親しみを持っていただき、彫刻への関心を高めるためにも市民デーを設けてはいかがか伺う。
- 5) 美術館をどう維持していくのか伺う。

2. 小中学校及び市立高校における生理の貧困について

小中学校、また市立高校の女子トイレに、生理用品を置いているか。置いていない場合、その理由は何か伺う。

17番 宮地俊則

1. 学校プールのあり方について

先の9月定例会において同僚議員より「市内の幼・小・中学校の教育環境の現状と今後の展望について」の質問があり、その中で学校プールに関する質問がされております。その時の答弁された内容を踏まえたうえで、市内小中学校のプールのあり方について伺います。

市内小中学校のプールのある学校について、

①プールの維持管理に係る水道代、薬品代、電気代等1校あたりの平均的な年間費用

②改修・修繕時（プール槽の塗装や濾過機の更新など）の1校あたりの費用

③老朽化が進み、プールを全面的に建て替えるとなった場合の1校あたりの費用

以上の3点について伺います。

11番 惣台己吉

1. 歴史資源を活かした観光施策について

本市は戦国大名の先駆けである「北条早雲」や弓の名手「那須与一」など、歴史を彩った偉人たちのゆかりの地であり、豊かな歴史資源を有している。

一方、井原線沿線に目を移せば旧山陽道が東西を走る交通の要衝地であったことから、沿線の市町にも豊かな歴史が根付いている。

国内観光需要やインバウンド需要がコロナ渦を乗り越え堅調に回復する中にあって、本市への観光客誘致を図るには、こうした歴史資源を活かし、明確なターゲットとストーリー性のある観光施策が重要であると考えます。そこで以下の2点を伺う。

①本市の歴史資源を活かした観光施策の取組について

②広域行政による歴史資源を活かした観光施策の取組について

2. 心身障害者医療費公費負担制度の対象者拡大について

令和4年12月定例会において、心身障害者医療費公費負担制度の対象者拡大について質問をさせていただきました。

平成5年に成立した障害者基本法により、精神障がい者も障害者福祉の対象と位置づけられているが、今なお、精神障害と身体・知的障害とでは、障害種別間の格差が解消されていないと考えます。

昨今、岡山県内の市町において、重度の精神障がい者を医療費軽減の対象に加える動きが加速しております。

本市としても、心身障害者医療費公費負担制度の助成対象者に精神障がい者を加え、弱者に優しい福祉の取組ができないか伺いました。

この度、9月定例県議会本会議で県知事が精神障がい者に対する独自の医療費助成の導入を検討する考えを明らかにされ、2024年度から6年間の政策指針とする「第9次岡山県保健医療計画」に位置づける方向で調整を進める、との答弁であったが市の考えを伺う。

10番 柳井一徳

1. 食品ロスの現状と対策について

2019年10月に「食品ロス削減推進法」が施行され4年経過しましたが、全国の食品ロス量は令和3年度で年間約520万トン発生しており、飲食業などの事業系食品ロスが約310万トン、家庭の食品ロスが約210万トンとなっています。世界では2030年までに達成目標を掲げているSDGs（持続

可能な開発目標)では食料廃棄の半減と食品ロスを減少させるという具体的な目標があります。

これを受けて各自治体では様々な対策を練っており、近隣の福山市や神石高原町などでは、行政の協働支援センターや民間団体のフードバンクなどとの連携で食品ロス問題に取り組んでいます。また広島市では、条例を策定し市民と協働で取り組んでいます。

一方、本市においては広報誌で啓発を促していることは評価できますが、まだ啓発不十分で市民の多くは認識不足であると思われます。

そこで次の4点について伺います。

①SDGs 目標達成のための具体的な取組について

②学校給食の残飯処理について

③災害備蓄品の食品賞味期限の日付管理について

④フードバンクやフードドライブの取組での活用について

2. 香りによる健康被害への対策について

近年、洗濯時の柔軟剤や洗剤に添加される香料や農薬、塗料などの化学物質に敏感に反応する化学物質過敏症(CS)の患者が急増しているそうです。公共施設や学校など人が多く集まる場所に行きづらくなる大変な病気だそうです。

文部科学省でも平成24年に学校における化学物質による健康障害に関する参考資料を発行していて、その中で柔軟剤や芳香剤の使用はなるべく控えるとあります。

そこで、このいわゆる「香害」について次の4点を伺います。

①化学物質過敏症の患者や感受性の高い方への配慮や予防の必要性について

②学校で使用する給食用の白衣や体操服の家庭での洗濯時に柔軟剤の使用を控えるなどの啓発について

③庁舎や公共施設などのトイレの消臭剤や手洗い石鹸などの物品購入時の配

慮について

④香害の市民への啓発や周知方法について